

## 「第2期くるめ子どもの笑顔プラン（素案）に対する意見募集」の結果について

令和元年12月25日（水曜日）から令和2年1月24日（金曜日）までの期間で、第2期くるめ子どもの笑顔プラン（素案）に対する意見募集を実施し、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたのでご報告します。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しています。

### 1 意見件数 40件（1名・5団体）

### 2 提出方法

方 法	人数・団体	件数
電子メール	5	34
F A X	1	6
合 計	6	40

### 3 意見の内訳

区 分	件 数
計画全般	0
第1章 計画策定の趣旨	0
第2章 計画の基本的な考え方	1
第3章 施策の内容	20
第4章 子ども・子育て支援事業計画	13
第5章 計画の推進	0
資料編	2
その他	4
合 計	40

### 4 意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙のとおり

第2期くるめ子どもの笑顔プラン(素案)に対する意見の概要及び市の考え方

第2章 計画策定の背景

No	意見者	該当頁	意見の概要	市の考え
1	個人	P2	「(基本視点)④利用者の視点にたった切れ目なく質の高い支援を行う」について、質の高い支援は、自助共助の力を奪う危険性がある。自助共助の力を伸ばしていく取組が必要。	切れ目のない質の高い支援を行うとともに、あわせて基本目標2において自助、共助を促すための施策として「地域で子育てを支え合う活動の促進」や「地域での交流の場や居場所づくりの推進」に取り組むこととしています。

第3章 施策の内容

No	意見者	該当頁	意見の概要	市の考え
2	団体	P5～ P15	主な事業について「現状値」と「目標値」を設定してほしい。 【理由】 久留米市新総合計画第4次基本計画で示されている施策について、「現状値」と「目標値」が取り入れられており、その比較ができる。他の施策についても数値があれば正確に捉えることができるため。	基本目標を達成するため主な事業に取り組むこととしています。事業実施による基本目標の達成状況を測るものとして成果指標を設定していますので、原案のとおりといたします。
3	団体	P5	「(1)妊娠・出産に対する支援」について、「専門的な相談体制の充実や」の後に「病院(産科)との連携を図りながら」を追加してほしい。 【理由】 妊婦の様子や産前・産後の様子を把握するのは産科の病院であり、そこと十分な連携が取れると把握しやすいのではないかと考えるため。	妊娠・出産に対する支援は産科や精神科の病院等と連携しながら実施することが重要であるので、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】 相談体制の充実や産前・産後の支援サービスの提供 【修正後】 相談体制の充実や、医療機関等との連携による産前・産後の支援サービスの提供
4	個人	P6	「(2)切れ目のない子育て支援サービスの充実」について、身近なところで相談しやすい体制とは何か。子ども子育てサポートセンターで全てを賄うのは無理があるため、民間団体が最初の相談窓口になるなど、段階を踏んで相談できる体制をつくってほしい。	身近なところで相談できるよう、子ども子育てサポートセンターの地域センターを市内5箇所に設置することとしています。相談対応については、民間団体等と連携して行うこととしています。
5	個人	P6	「子育て世代包括支援事業」について、「地域・民間・NPO等と連携した支援を行う。」とあるが、具体的にどのような連携があるのか。明確に分かりやすく示してほしい。	民間団体等との具体的な連携としては、相談者の悩みに応じた情報提供や、子育て支援団体等と連携した保護者同士のつながり支援などを行っていますが、事業概要としては原案のとおりといたします。
6	個人	P6	「高学年児童の全校区受入を図る」とあるが、高学年の受入は必ずしも必要ではないと思うが、兄弟児がいる場合に苦労するという話を聞くため、兄弟児に限り高学年を受け入れる体制から整えてほしい。	高学年児童の受入につきましては、平成27年の法改正の施行により、学童保育所の対象児童が全学年となりました。それに伴い、学童保育が必要な児童に対して、全学年を受け入れることができるように体制を整備しているところです。

No	意見者	該当頁	意見の概要	市の考え
7	個人	P7	「幼保小連携の推進」について、施設間だけでなく保護者の幼保から小への連携対策も講じてほしい。小学校は地域との交流が濃いため、小学校に入ってからではなく、幼稚園、保育園のときから居住する地域とのつながりづくりが必要。	就学前の子どもを持つ家庭が地域と交流する場としては、各校区・地域で実施される子育てサロンがあります。また、地域でのイベントや祭りを回覧板等で周知していただいております。入学説明会等では民生委員の紹介等を行っております。
8	団体	P8	「(4)子育てに関わる経済的負担の軽減」について、「各種貸付制度等」の後に「の情報提供や申請の推進」を追加してほしい。 【理由】 主な事業に挙げられる事業のほとんどが申請しなければ受けられない支援なので、情報提供と申請時に伴う手続きがスムーズに行われるような取り組みが必要と考えるため。	本分野に留まらず、全ての事業において必要な人に届く情報提供が重要と考えるため、以下のとおり修正します。 (基本目標2 P11 (4)結婚や子育てに関する啓発の強化) 【修正前】 不安軽減のための啓発に取り組みます。 【修正後】 不安軽減のための啓発や、支援が必要な人に届くような情報提供に取り組みます。
9	団体	P8	「奨学金の支給」について、「久留米市奨学金を給付する。」の後に「このことを生徒にPRし、市内の私立高等学校が独自に持つ奨学金制度についても調査・広報する」を追加してほしい。 【理由】 経済的に困難な生徒が貸与型の奨学金を受給していることも多く、卒業後に苦労している。給付型・貸与型の実態を把握して啓発してほしいため。	久留米市奨学金奨学生の募集にあたっては、広報くめへの掲載をはじめ、市内の全中学校に募集案内を送付するなど、周知に努めていますので、原案のとおりいたします。
10	団体	P8	事業名に「ひとり親家庭への啓発活動」の項を追加して、事業概要に「養育費受給拡大の広報」を追加してほしい。 【理由】 現在、養育費を受け取っていない母子家庭が8割近いと言われており、昨年5月の民事執行法改正で裁判所の強制執行がやりやすくなったことや他市では独自で養育費を取り立てる仕組みがあることなどを相談窓口で案内・啓発してほしいため。	【修正】 ひとり親相談や離婚相談の際に情報提供や助言を行っております。本分野に留まらず、全ての事業において必要な人に届く情報提供が重要と考えるため、本分野は原案のとおりとし、基本目標2に情報提供の取組を追加します。
11	団体	P11	ワークライフバランスに男性育児休業取得率アップなど具体的に示しても良いのでは。	男性の育児休業取得促進の取組を含むワーク・ライフ・バランスの環境整備を促進していますが、市内の男性育児休業取得率の把握は難しいため、本計画の掲載としましては、原案のとおりいたします。
12	個人	P11	「赤ちゃんの駅」について、数は多く見るが、実際に機能しているのか。保護者側からの意見を集約して確認改善を希望している。	赤ちゃんの駅を設置する場合には、適切な環境であるか現地の確認を行い、機能継続について働きかけをしております。ご意見は、今後の事業実施における参考とさせていただきます。
13	団体	P12	「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業」について、「給付金を支給する。」の後に「ひとり親家庭の保護者がスキルアップする際の資格取得時にも同様に対応する。」を追加してほしい。 【理由】 就労支援策により、何らかの職業につけたとしてもその多くが、非正規や不安定雇用の低い賃金職種であり、女性の経済的自立を可能にする仕組みとして必要だと考えるため。	スキルアップする際の支援につきましては、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業」にて対応しておりますので、原案のとおりいたします。

No	意見者	該当頁	意見の概要	市の考え
14	団体	P12	<p>「母子生活支援施設の運営及び措置」について、「共に保護し、」の後に「入所者に寄り添った」を追加してほしい。</p> <p>【理由】 母子生活支援施設の運営等の実態を把握する場合は、入所者への聞き取りなどを行い、寄り添った支援を心がけてほしいため。</p>	<p>母子生活支援施設では、母と児童が安定的な生活が送れるように、入所者に寄り添った支援に努めています。ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 共に保護し、自立に向けた</p> <p>【修正後】 共に保護し、入所者に寄り添って自立に向けた</p>
15	団体	P13	<p>「子ども発達支援センター機能整備」について、「体制を充実する。」を「体制を整え、その保護者の支援にも取り組む。」に変更してほしい。</p> <p>【理由】 発達面での支援が必要な乳幼児を生み、育てている母親が育てている時の「困り感」に寄り添い支援することも必要と考えるため。</p>	<p>子どもの発達を促すためには保護者の関わりも欠かせないため、本事業ではペアレントトレーニングや子育て講演会をはじめ、日常の療育、医療相談の中でも保護者支援を行っておりますので、原案のとおりといたします。</p>
16	団体	P13	<p>「障害児通所支援事業」について、「実施する。」を「実施し、その実態を把握することに努め啓発する。」に変更してほしい。</p> <p>【理由】 放課後デイサービス事業所の数が増えてきて、実際に利用する段階では個人的に探して面接を繰り返す必要があり、決定する場合の参考資料がほしいため。</p>	<p>障害児通所支援等の指定事業所については、名称、所在地、連絡先等の情報を市のホームページに掲載しております。また、市内の障害者基幹相談支援センターや障害児相談支援事業所において、サービスに関する様々な情報提供を行っておりますので、原案のとおりといたします。</p>
17	団体	P13	<p>「スクールソーシャルワーカー活用事業」について、「各学校に派遣し」を「各学校に配置し」に変更してほしい。</p> <p>【理由】 派遣では、問題を抱える生徒を把握することは困難であり、問題解決のためには、日常的な接触を図ることで身近な存在となるよう、常に学校に常駐することが望ましいため。</p>	<p>ご意見は、児童生徒の困りごとの早期発見、早期対応の観点からスクールソーシャルワーカーの体制を検討するに当たっての参考とさせていただきますので、原案のとおりといたします。</p>
18	団体	P13	<p>「スクールソーシャルワーカー活用事業」について、「課題解決を図る。」の後に「また小学校から中学校への連携を密に図る。」を追加してほしい。</p> <p>【理由】 スクールソーシャルワーカーは任期付職員と聞いており、任期付職員では小学校の様子を聞きたいとなっても聞けないこともあるので、小学校から中学校に進学する時に、しっかり連携できるシステムを構築してほしいため。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの配置は、基本的には中学校区ごとに担当しており、小中連携に努めていますので、原案のとおりといたします。</p>
19	団体	P15	<p>「不登校児童対策事業」について、「支援する。」の後に「また、「らるご久留米」に來られない不登校児への訪問指導を行う。」を追加してほしい。</p> <p>【理由】 一番支援が届いていない子どもは不登校でひきこもりになっている児童・生徒だと考える。一昨年までの訪問指導教員の定数が減らされているのは問題ではないか。</p>	<p>不登校対策につきましては、学校全体で、教職員やスクールソーシャルワーカー等が連携して取り組んでいますので、原案のとおりといたします。</p>



No	意見者	該当頁	意見の概要	市の考え
20	個人	P15	「不登校児童対策事業」について、「らるご久留米」だけで対応するのではなく、フリースクールとの連携や経済的支援(フリースクールに通う費用)を増やしてほしい。また、「学校復帰を支援する」ことに限らず、広く社会復帰を支援することを目標としてほしい。	不登校児童生徒が教育の機会や復帰のあり方を幅広く選択できることは重要だと考えています。ご意見は、今後の事業実施における参考とさせていただきます。

#### 第4章 子ども・子育て支援事業計画

No	意見者	該当頁	意見の概要	市の考え
21	団体	P18	「(2)保育の必要性の認定」の【教育・保育の認定区分】の表中の就労状況について、「共働き」の表記は、ひとり親世帯に配慮した表記がいいのでは。	【修正】 ご意見を踏まえ、就労状況の欄を削除いたします。
22	団体	P19	「(5)教育・保育に関する量の見込みと対応策」について、在職中の職員の離職を防ぐための職場環境の整備として次の事業を実施してほしい。 ①「保育士の保育以外の雑務を担当する補助員を雇用し、保育士の負担を軽減する事業」 ②「子育て中や親の介護等で早出や延長保育担当に入れられない職員が増え、当該職員以外の職員が担っていることの解消を図る事業」	待機児童対策には保育士確保は重要であり、ご意見は、今後の事業実施における参考とさせていただきます。
23	団体	P19	「(5)教育・保育に関する量の見込みと対応策」について、待機児童解消に向けた保育士優遇措置として、保育士は住民税免除等の直接的助成策を講じてほしい。	保育士の住民税免除等につきましては税の公平性の観点から困難ではないかと考えます。
24	団体	P19	「(5)教育・保育に関する量の見込みと対応策」について、待機児童を分散するために現在行っている、保育送迎ステーション事業を拡充してほしい。	まずは施設整備や認可施設の定員増等による待機児童の解消に努め、本事業の拡充等に当たっては各区域の動向を踏まえ今後引き続き検討してまいります。
25	団体	P19	「(5)教育・保育に関する量の見込みと対応策」について、外国人が入所した時の支援策(ことば、文化の違い)を講じてほしい。	外国人の保護者とのやりとりに係る通訳等、国等が実施する事業もあり、これらの活用も含め今後検討してまいります。
26	個人	P19	「(5)教育・保育に関する量の見込みと対応策」について、女性の就業意欲の高まりがなぜ起こるのか、0歳児から預けて働くことに危機感を感じる。乳幼児期の大切な時期に保護者との密接な関わりが必要であることを伝えていく取組が必要ではないか。また、家計が苦しく妊娠期にも働かなければならない状況は社会問題であると感じる。	女性の就業意欲の高まりは、個人の価値観や生活スタイルに加え、社会全体の意識の変化などによるものと考えています。乳幼児期は大切な時期ですので、保育所等の育児基盤や育児休業制度等の整備を促進するとともに、乳幼児期の子育て支援に取り組んでいます。

No	意見者	該当頁	意見の概要	市の考え
27	団体	P20	仕事と子育ての両立支援の大きな柱となる3号認定児童対策を強化してほしい。 【理由】 3号認定の児童は令和6年まで500人ほどの待機児童が解消していないため。	3号認定児童の受け入れ体制の確保については育児休業時期との関係からも切実な問題であると捉えています。この供給不足解消のために、施設整備による定員増や認可施設の定員増に加え、地域型保育事業の活用をはじめとしたさまざまな解決策について検討を行ってまいります。
28	個人	P29	「(2)新生児及び妊産婦訪問指導事業」について、訪問率が98%となっているが、訪問できなかったケースは何が原因だったのか。	概ね生後4か月頃までにすべての家庭への訪問を目指しておりますが、長期入院や、医療機関に定期的に通院しているなどの理由でタイミングがあわず訪問できない場合があります。訪問できなかった家庭についても、電話での相談対応や、乳幼児健診の状況を確認させていただくなどしております。
29	個人	P30	「(4)子育て世代包括支援事業」について、「相談支援の場として「地域センター」5箇所」とあるが、地域センターとはどこにあるのか。	相談の場として、現在、市役所にこども子育てサポートセンターを1か所設置しておりますが、地域センターにつきましては、今後、設置場所等含め検討してまいります。
30	団体	P30	「(4)子育て世代包括支援事業」について、「整備を行います。」の後に「そのための1つとして「ワンストップ相談シート」を作成します。」を追加してほしい。 【理由】 現在、障がい者に対応できる専門性をもつ職員の配置がなされていないことや5つの地域センターの効果的な対応につなげるために、また、子ども連れの相談になるので負担が少ない方法を取るため「ワンストップ相談シート」が必要だと考えるため。	現在、こども子育てサポートセンターでは、相談の際に保護者がスムーズに手続きを行えるように配慮して対応しております。なお、量の見込みの対応策の内容としましては、原案のとおりいたします。
31	団体	P32	「(5)－2要保護児童対策地域協議会事業」について、「未然防止を図っています。」の後に「児童虐待の背景にはDVなど複合的な要因が潜んでいる場合もあるので、ケースに応じた連携を強化します。」を追加してほしい。 【理由】 最近の事件を見ても分かるように、DVを見過ごしたり、適切な対応がとられなかったりした結果重大な児童虐待に至っているため。	要保護児童対策地域協議会は、DV支援を行う民間団体及び行政組織も構成機関であり、児童虐待の背景にDV等が潜む場合がある事も想定して対応してきておりますので、原案のとおりいたします。
32	団体	P32～P34	ファミリーサポートや一時保育について、導入無料など、初回のハードルを下げる方にコストをかけたりにしてはどうか。 【理由】 ファミリーサポートや一時保育などは使ってみないと勝手が分かりにくいシステムだと思う。	ご意見は、今後の事業実施における参考とさせていただきます。

No	意見者	該当頁	意見の概要	市の考え
33	団体	P36	「(10)病児保育事業」について、「届出された」後に「医療機関(小児科)と連携した」を追加してほしい。 【理由】 季節的に定数を超える必要がある時期とそうでない時の差が大きいと聞いている。企業主導型保育施設での利用促進には、企業主導型保育施設の保育の内容を市がきちんと把握し、病児保育ができるよう質の確保を図ってもらいたいことから。	企業主導型保育施設で病児保育事業を届出される場合、国の実施要綱に従い、医療機関との連携体制を確認しておりますので、原案のとおりといたします。

資料編

No	意見者	該当頁	意見の概要	市の考え
34	団体	P45	「(イ)無償化後、平日の定期的な教育・保育の利用意向」の「定期的の定期的な」は「定期的な」の表記間違いでは。	表記間違いです。以下のとおり修正します。 【修正前】 定期的の定期的な 【修正後】 定期的な
35	個人	P48	「(イ)久留米市の子育て環境【改善すべき点、課題解決のために必要なこと】」の「大雨や台風などでの保育所や幼稚園、学校の急な休みの時の対策をしてほしい」について、学校が休校になっても会社が休みにならなければ当該保護者のみ休みを取らなければならない。事業所へ通知や協力を呼びかけるなどの対策を講じてほしい。	ご意見は、今後の事業実施における参考とさせていただきます。

その他

No	意見者	該当頁	意見の概要	市の考え
36	団体	—	就職しても、子どもの病気や学校行事等で仕事を休んだり、遅刻や早退を申し出るのが難しい環境にある方が多数いる。介護、病気等で誰かが欠けても補いあえるような、各職場における能力向上、意識改革、経営改善等の積極的かつ具体的な取り組みを提案し、働きかけていくことも必要と考える。	事業所向け広報誌の発行や企業訪問を通じて、働き方改革や両立支援への取組にかかる助成金などの情報を提供し、誰もが働きやすい職場づくりを促しております。引き続きこれらの取り組みを進めていきたいと考えております。
37	団体	—	情報の発信についても、求められる課題として以上に取り入れて欲しい。	ご意見は、今後の事業実施における参考とさせていただきます。
38	団体	—	公園が充実していて良いが、児童が遊べる場が少ないかなと感じている、フットサルコートやバスケットコートなどあってもいいと思う。	ご意見は、今後の事業実施における参考とさせていただきます。
39	団体	—	保育園に発達障害に関する理解がないため、保育園に対し発達支援に関する研修の充実をお願いしたい。	現在さまざまな形で保育園等に対して障害児に対する理解を深めるための研修を行っています。今後も研修の機会や内容の充実に努めていきたいと考えています。
40	団体	—	学校の先生方に発達障害に関する理解がないため、先生方に対し、発達支援に関する研修の充実をお願いしたい。	市教育委員会では、教員に対する研修を行うとともに、各学校でも校内研修等の場を設けています。今後も研修の機会や内容の充実に努めていきたいと考えています。